

東村山市少年軟式野球連盟

学童大会実施要綱

1. 試合の準備

(1) 集合

試合チームは試合開始予定時刻の45分前までに指定された球場に集合する。
監督・主将は45分前に本部に登録書、メンバー表を提出し試合責任者の承認を得る。

(2) 審判員

①審判員は、審判服を着用しなければならない。

②第一試合の審判員は、試合開始前1時間前に集合し準備する。

③審判員は、試合開始予定時間の30分前に本部に集合し、試合責任者、監督・主将と共にメンバー表、ローカルグラウンドルールの確認を行う。

④審判員は、試合開始までに次の事項の行う。

■用具の点検 ■審判ポジション確認

(3) 試合責任者

連盟理事が行う。

(4) 攻守の決定

試合開始30分前に球審の立会いのもと、主将のジャンケンにより決定する。

2. 適用規則

最新年度の公認野球規則、全日本軟式野球連盟競技者必携、東連特別規則および大会、会場のローカルルールを適用する

3. 大会規律

不正出場、その他規律違反に対しては全日本野球連盟規程細則により処理する。

4. 用具の指定

(1) 試合球

JSBB 公認ナガセケンコーJ号球を使用する。

(2) 用具

全て JSBB 公認用具に限る。

捕手(審判員含む)用マスクは、SG 基準合格品の着用を推奨する。

(3) 禁止用具

素振りリング、鉄棒、金属スパイク

5. ベンチ・シートノック

(1) ベンチ

組み合わせ番号の若い番号のチームを一塁側とする。

(2) 人員

ベンチ入りできる人員は、次のとおりとする。

【選手】ユニフォーム着用の登録選手全員

【指導者】代表、登録監督、登録コーチ2名、スコアラー1名の計5名以内
熱中症対策として保護者(女性2名)をベンチに入れることができる。

(3) 監督

登録された背番号30番を着用する。

代理監督の場合は、メンバー表提出時に必ず申し出る。

(4) コーチ

登録された29番・28番を着用する。

(5) 選手

主将は10番とし、登録された0番から27番、31番から99番とする。

(6) シートノック

シートノックは、次のとおりとする。(ノッカーはユニフォーム着用)

・後攻チームから時間内で行う。状況により行わない場合もある。

・捕手はマスクを除く用具を装着しなければならない。

・補助員もヘルメットを着帽すること。

6. 試合

(1) 競技場の区画 全日本軟式野球連盟学童部の規格を原則とする。
外野フェンス等囲いのないグラウンド使用の際、ボールデットラインを引き実施する
場合がある。

(2) 試合規定 次のとおりとする。

①規定回数 6回戦、ジュニア大会(4年生以下)は5回戦とする。

②試合時間 1時間30分、ジュニア大会は1時間15分

③試合成立 4回、ジュニア大会は3回以降とする。
但し、規定試合時間を越えて新しいイニングに入らない。

④コールド試合 4回、ジュニア大会は3回以降10点差、
5回、ジュニア大会は4回以降7点差以上とする。

⑤試合成立後、審判が試合続行不可能と判断した場合これを適用する。

⑥ジュニア大会は1イニングに10点が入った時点で攻守交代とする。
但し、10点目が入るプレーが完了した時点までを得点とする。

⑦規定回数または規定試合時間経過で同点場合特別延長試合を次の要領で行う。

■0アウト・二塁から行う。

■打者は、最終回最後の打者の次打順の選手とし、以下打順は継続する。

■走者は前位の打者から一塁走者とし、順次前位の打者を二・三塁走者とする。

■選手交代はできるが、その試合から退いた選手は再出場できない。

■投球数は元の試合で投じた球数を引き継ぐ。

■試合時間は残りの試合時間で行う。

決しない場合は監督抽選とする。(決勝戦のみ勝敗が決しない場合は再試合)

⑧1, 暗黒、降雨などで4回(ジュニア大会3回)以前に中止になった場合、または4
回(ジュニア大会3回)を過ぎ正式試合になって同点で試合が中止、および試合開始
後、1時間30分(ジュニア大会1時間15分)を経過し同点の場合は、連盟が指定
する翌日以降の第1試合に特別継続試合を行うことを原則とする。

2, 4回(ジュニア大会3回)に満たない場合には、打ち切りとなったところから試
合を行うが、4回(ジュニア大会3回)に達した場合、および試合開始後、規定試合
時間を経過した場合は、コールドゲームが適用される。同点の場合は、特別延長試
合方式で試合を決する。

⑨負傷治療に要した時間は試合時間に算入しない。

(3) タイム制限 守備側

捕手を含む内野手が1試合に投手の所にいける回数を6イニングの試合にあっては
3回以内とする。なお、延長戦となった場合は2イニングに1回行くことが出来る。
攻撃側のタイム中に守備側は指示を与えることができるが、攻撃側のタイムより長引
けば守備側の1回とカウントされる。

攻撃側

1試合に3回以内とする。なお、延長戦は2イニングに1回とする。

タイムは1分以内を限度とする。

守備側のタイム中に攻撃側は指示を与えることができるが、守備側のタイムより長引
けば攻撃側の1回とカウントされる。

(4) 監督が投手の所へ行く回数制限

監督が投手の所へ行ける回数は3回以内とする。延長戦となった場合は2イニングに1回とする。

イニングの途中で投手を交代する場合、交代した投手が準備投球を始めたなら監督はベンチに戻らなければならない。そのままとどまった場合は1回と数える。

(5) ヘルメット 打者、次打者、捕手、コーチャーは、必ず着用する。

(6) 捕手 マスク(スロートガード付)、レガーズ・プロテクター、捕手用ヘルメット(SGマーク付)、ファールカップを装着しなければならない。

(7) 選手への指示 グランド内の選手への指示は監督・コーチ(ベンチ内より)が行える。

(8) 抗議 当該選手と監督のうち1名に認められる。但し、審判の判定に対する抗議は認めない

(9) 妨害行為 試合中、試合の妨害・言動(含む選手への指示)、相手選手を威嚇した者に対して、当該審判及び本部は、その当事者を退場させることができる。

(10) 挨拶 試合開始・終了時に球審の号令により全員が整列して行う。
この際、監督等の指導者もベンチ前に整列し挨拶を行う。これが、全ての挨拶であり相手ベンチ前にいってのお互いの挨拶や打席に入る際の挨拶は不要である。

(11) 特別ルール 運動公園グラウンド内高圧線に接触した場合はボールインプレーとする。

(12) 予選リーグ順位決定法

1、獲得ポイントが多い順

ポイント：勝2ポイント、引分け1ポイント、負0ポイント

2、同ポイントの場合

得点率－失点率で数値が大きい順に順位を決める

・得点率＝総得点÷イニング回数

・失点率＝総失点÷イニング回数

3、試合を行わなかった場合

両チームポイント付加無し

試合結果を7回(ジュニア5回)0点とする

7. 投手

変化球 学童部は変化球を投げることを禁止する。変化球を投げた場合とは、投球が審判員によって変化球と判断された場合をいう。

1、変化球に対しては「ボール」を宣告する

2、監督および投手に対して正しい投球をするように審判員が注意する。

注意に関わらず同一選手が再び変化球を投げたときは、その投手を交代させる。

3、変化球を打者が打撃した場合は、下記のとおりとする。

■打者又は走者がアウトになった場合はプレーを無効とし、ボールを加算しプレーを再開する。但し、攻撃側の監督が申し出れば有効とする。

■打者が一塁に生き、他の走者も生き場合は、プレーは継続される。

禁止事項 投手は次のことを禁じられる。

1、投球する手を口または唇に付けること。

2、ボール、グラブ、手に唾液を付けること。

3、ボールをグラブ、ユニフォーム、身体で摩擦すること。

4、ボールに異物を付けること。

5、ボールに傷を付けること。

6、2～5で規定されたボールを投げること。

投手は素手でボールを摩擦することは許される。

投手が違反した場合は、球審は直ちにボールを交換し投手に警告を発する。さらに違反した場合はボールを宣告する。投手が投球して打者がアウトにならず一塁に達し、かつ走者が次塁に達するまでアウトにならなかった場合は、プレイは続けられる。

8. 試合のスピード化等に関する注意事項

- ・攻守交代は駆け足でスピーディに行うこと。(グラウンド内全ての移動)
- ・投球を受けた捕手は速やかに投手に返球すること。また、捕手から返球を受けた投手は速やかに投手板に触れて投球姿勢をとること。
- ・打者は速やかにバッターボックスに入ること。また、バッターボックス内でベンチ等からのサインを見ること。
- ・試合中、スパイクの紐を意図的に結び直すタイムは認めない。また打者が二塁打を打ち、走塁用手袋に変えるためのタイムは認めない。
- ・交代インターバル中のキャッチャーによる掛け声は前に行わず、短時間で終了すること。

9. 応援者

- ・鳴り物等は使用しない。また、それらによる華やかな応援はしない。
- ・グラウンド内選手対しての暴言、審判の判定に抗議するような言動は行わない。
- ・投手が投球動作に入った場合は、ポークを誘う行為はしないこと。
- ・バックネット裏や相手のベンチサイドからの応援はしてはならない。
- ・写真やビデオ撮影は、応援席にて行うこと。また、写真のフラッシュは禁止する。
- ・以上の行為が行われた場合、妨害行為とみなし当該者は退場とする。

10. 球場使用上の注意事項

- ・球場内の施設や器物に損傷を与えぬよう注意すること。
- ・ゴミやその他、持ち込んだものは、責任をもって持ち帰ること。
- ・グラウンド内を含む施設内は全て禁煙・飲食禁止。但し、指定の場所に限り飲食を認める。
- ・学校等の場合、グラウンド・通路・トイレ以外の学校施設内に立ち入らないこと。

11. 雨天時の確認方法

- ・各球団理事に確認すること。

12. 事故責任

- ・試合中及び球場への移動間の事故については、主催者及び連盟は一切責任を負いません。スポーツ安全保険等への加入を各チームにてお願いします。

2024年3月9日